

# にいざ市議会だより

No.198

平成28年  
9月定例会

●発行日／平成28年11月25日  
●発行元／新座市議会  
●電話／048-477-7367  
●市ホームページ  
新座市議会  
 をクリック

睡足軒の森紅葉ライトアップ

## 議会の動き

8月30日(火)から9月27日(火)までの29日間にわたって開かれました。

- 8月30日  
市長所信表明、市長提出議案の説明、会計管理者の決算概要説明及び代表監査委員の決算審査説明が行われました。(2・3面)
- 9月2日  
市長所信表明に対する質問を行いました。(2面)
- 9月5日・6日  
市長提出議案に対する質疑が行われ、一部の議案が議決されました。(2～4面)
- 9月12日～20日  
一般質問では25人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(5～11面)
- 9月23日・26日  
各常任委員会の委員長報告を受けて討論が行われ、議案が議決されました。(2～4面、12面)
- 9月27日  
追加市長提出議案、陳情及び議員提出議案の議決が行われました。(12面)
- 10月17日  
平成28年第2回臨時会が行われました。(10・12面)

## 議決の概要

### 市長提出議案

- 平成28年度新座市一般会計補正予算(第3号)
- 平成28年度新座市一般会計補正予算(第4号)
- 新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業施行に関する条例  
など18件を可決、7件を認定、1件を可決及び認定、1件を同意

### 議員提出議案

- 無年金者対策の推進を求める意見書
- 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書  
など6件を可決

## 可決された主な議案

平成28年度  
新座市一般会計補正予算(第3号)  
10億4,830万5千円

(仮称)野火止四丁目保育園に対する補助の増額やふえありーている保育園の増築に対する補助に係る経費のほか、志木駅南口周辺整備に伴う路線バス折返し場の整備などに必要な経費を計上するもの

平成28年度  
新座市一般会計補正予算(第4号)  
6,477万4千円

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計予算の設置及び下水道事業特別会計補正予算に伴う繰入金を計上するほか、相続発生に伴う総合運動公園用地等の取得や野火止五丁目児童遊園用地の返還に必要な経費を計上するもの

## 定例会のお知らせ

12月定例会の開会日は  
11月29日(火)です。  
会期日程(案)は  
ホームページに  
掲載しています。



29日	24日	16日	9日	8日	28日	26日	25日	24日	20日	17日	13日	12日	11日	4日	29日	27日	23日	5日	30日												
議会運営委員会 第4回定例会開会	浦町・阿久比町行政視察来訪 議会運営委員会	愛知県大府市・知多市・東 浦町・阿久比町行政視察来訪	大阪府岸和田市行政視察来訪	議会運営委員会	朝霞地区議長会議員研修会	行政視察(丸亀市、西条市)	行政視察(厚生常任委員会)行政 行政視察(倉敷市、玉野市)	建設経済常任委員会	議会改革特別委員会	議会運営委員会	視察(大津市、池田市)	全員協議会	第2回臨時会	議会運営委員会	合議会行政視察来訪	青森県黒石地区清掃施設組 市)	行政視察(春日井市、西尾 市)	行政視察(文教環境常任委員会 行政視察(春日井市、西尾 市)	埼玉県白岡市行政視察来訪	埼玉県白岡市行政視察来訪	朝霞地区一部事務組合議会 定例会	10月	志木地区衛生組合議会定例会	第3回定例会閉会	全員協議会	議会運営委員会	第3回定例会開会	8月	9月	全員協議会	第3回定例会開会

## 議会日誌

●インターネットで本会議を生中継(過去の本会議は録画配信)しています。詳しくは「新座市議会中継」と検索してください。





# クローズアップ

## 平成28年9月定例会

### 並木新市長所信表明に議員が質問！

所信表明とは、市長が任期の4年間を見通した政策の方向性について表明するものです。市長所信表明に対する質問を行い、市長に答弁を求めたので、その主なものを紹介します。

**問** ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進について、どのような構想を持って進めるのか。また、市民との協働が必要だと思いが見解を伺う。

**答** ユニバーサルデザインのまちづくりに係る基本方針の策定について検討を進める。また、市民が協働してユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを行えるよう基本方針に位置付けることも併せて検討する。

**問** 少子高齢化や人口減少といった大きな変化に備えているが、どのような対応を考えているか。

**答** 緑豊かな自然環境や地域コミュニティの活発な活動など新座市の強みを最大限に生かし、さらに大型プロジェクトを推進して都市基盤を整備することで、魅力ある快適な都市を実現して定住者の増加を図るとともに、それに伴う税収増による強固な行財政基盤の確立を図りたい。

**問** 地下鉄12号線の延伸について、交通政策審議会の答申で示された課題をどのように解消するのか、今後の活動方針、スケジュールについて伺う。

**答** 事業主体の明確化については、東京都への働き掛けを強めていくため、引き続き埼玉県と綿密な連携を図りながら取り組んでいきたい。また、沿線開発については、まちづくり構想に係る地権者の協力を得ていく方針である。スケジュールについては明確に定めることができないが、早期延伸実現に向けて全力で取り組む。

有利な補助制度が示された場合などには、事業の実施年度等を見直したい。

**問** 就学前における幼児教育の充実について考えを伺う。また、通学区域の見直しを含め総合的に検討を進めるとあるが、どのように進めていくのか伺う。

**答** 小1プロブレムについて、幼保小連携推進事業において全体研修会を開催することで、教職員間の共通理解を図っている。今後は、更に福祉部と教育委員会が連携し、幼児教育と義務教育の円滑な接続の視点から引き続き小1プロブレムを解消すべく取組を続けていく。併せて、幼稚園の教職員の質の向上については、教職員研修を実施している幼稚園で組織する協議会に補助すること支援したい。また、今後も人口動態や区画整理事業及び開発等の影響、さらに少人数増加する見込みで、これに本年10月1日に栗原五丁目地区に開設を予定している小規模保育施設1園を加えると28名の定員増が図られる見込みである。なお、小規模保育施設は、空き店舗やテナントを活用した場合3か月程度で整備が完了することから、今年度中に更に複数の施設の開設を目指す。平成29年度の整備については、既に複数の提案、相談があり、より実現可能性が高く、より効果的と思われるものから具体的な協議に入っていく。

**問** 石神小学校の大規模改修は3年も先送りされており、来年度には実施すべきではないか。

**答** より緊急性の高い事業を先行して実施するため、第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画の位置付けのとおり平成30年度に実施したい。しかし、今後国の



野火止水沿いの遊歩道

### 9月定例会 議案審議のあらまし

#### 平成27年度決算など27議案を審議

平成27年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定

#### 一般会計

議会では、歳入について、「市税と国民健康保険税の収納率が前年度を上回ったこと、一方で法人市民税の調定額が大きく落ち込んだことについて、どう見ているか」、歳出について、「分譲マンションの耐震助成制度の利用実績が伸び悩んでいるが、どう考えているか」、「多くの大型事業を抱えている中、職員の病休者数が増加しているが、どう考えているか」、「新座市内共通プレミアム付商品券発行事業に対して補助をしたが、市内の商工業への効果をどう分析しているか」、「新座市地域支え合いボランティアの利用時間数が減少しているが、どのような課題があるのか」、「小

学校で若い教職員が結構退職しているが、この状況をどう捉えているか」などの質疑の後、4常任委員会に分割付託して審査した。

**本会議**では、「歳出全体に占める教育費の割合が9.7%と10%を切った。例えば中学校の図書整備費は毎年減少している。子どもたちの学習環境をよくするためにも教育費の確保はしっかりと行なうべきだ」、「職員採用に当たっては様々な努力をしているが、超過勤務や病休の問題など課題が山積しており、職員一人当たりの市民の人数が県内40市で一番多いことから、非正規職員も毎年増加傾向にあり、労働条件の改善も不十分だ」、「財政調整基金や国からの補助金が高い厳しい財政状況の中で、投資的事業を次々と行うことは危険に感じる」、「土地区画整理事業により緑地を守っていくというが、緑地保全政策、農業の支援策が根

#### ◆平成27年度会計別決算額

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	491億28万1千円	478億9,773万7千円	12億255万1千円
特別会計			
国民健康保険事業	210億7,063万6千円	204億842万4千円	6億6,221万2千円
下水道事業	34億6,567万4千円	33億7,668万2千円	8,899万2千円
介護保険事業	84億2,620万8千円	82億5,892万7千円	1億6,728万1千円
新座駅南口第2土地区画整理事業	2億7,773万1千円	2億7,469万3千円	303万8千円
後期高齢者医療事業	15億637万7千円	14億7,902万7千円	2,735万7千円
新座駅北口土地区画整理事業	7億9,983万6千円	7億160万9千円	9,822万7千円
水道事業会計(税抜き)			
収益的収支	24億8,564万7千円	23億7,300万7千円	1億1,264万7千円
資本的収支	2億9,041万6千円	10億802万5千円	▲7億1,760万9千円

#### ◆平成27年度主要な施策の成果の一部

事業名	支出額	実施内容
(仮称)野火止一丁目集会所の整備 (仮称)東三丁目集会所の整備	1億880万円	地域交流の場として、野火止一丁目集会所と東三丁目集会所を建設し、供用を開始した。
新座ブランド認定制度の推進	107万5千円	地域経済活性化と市のイメージアップを図るため、市内の優れた商品を「新座ブランド」として認定し、PRした。
子ども医療費の助成	6億4,264万4千円	高校3年生までの子どもに対する医療費(保険診療分)の自己負担を支給した。
東北放課後児童保育室の整備	5,134万7千円	大規模化、狭あい化を解消するため、東北小学校敷地内に2棟目の放課後児童保育室を整備した。
中学校屋内運動場等の改修	1億2万7千円	第五中学校屋内運動場の改良改修工事と第二、第四中学校屋内運動場非構造部材の耐震化対策工事を行った。
中学校武道場の耐震化	8,505万9千円	中学校(新座、第三、第四、第五、第六)武道場の天井落下防止と照明等の非構造部材の耐震化対策工事を行った。



平成28年2月1日に供用を開始した野火止一丁目集会所



# クローズアップ

## 平成28年9月定例会

### 特別会計

#### 国民健康保険事業

厚生常任委員会で審査し、**本会議**では、「国民健康保険財政が厳しくなった大きな要因は、国庫負担金を減らしてきたからだ。県内の自治体の支え合いではなく、国庫負担を増やす方向にしていくなさ。歳入歳出収支と基金積立金の合計で11億5千万円の赤字なのであれば、市民要望の高い国民健康保険税の引下げをするべき。また、保養施設の補助金まで削減する必要はなかった」との**反対討論**、「ジエネリック医薬品の差額通知により加入者が後発医薬品に切り換え、医療費の削減効果があったことは大いに評価する。また、特定健診とがん検診がセットの総合健診やレディースデーの回数を1回増やしたことは評価する」「国民健康保険税の徴収率は、現年度分、滞納繰越分共に前年度を上回っており、積極的に滞納処分を行った結果を高く評価する。また、後発医薬品の利用促進やレセプト点検等により、医療費の削減に努めていることは評価する」などの**賛成討論**の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

#### 介護保険事業

厚生常任委員会で審査し、**本会議**では、「平成27年度は保険料を平均10・4%値上げをした年だ。高齢者は、年金は下がっていく中で消費税も上がり、経済的に大変厳しい人、先行きに大変不安を持っている人がたくさんいる。特別養護老人ホームも要介護3以上の人が入所できないが、待機者は54名もいて、高い保険料を払ってなかなか利用できない状況は一向に変わらない。介護を必要とする人が必要なサービスを受けるこ

とができなくなってしまう心配、支える家族が経済的に大変になってしまう、こういう先が見えない内容を含んでいる決算である」との**反対討論**の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

#### 後期高齢者医療事業

厚生常任委員会で審査し、**本会議**では、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

#### 下水道事業

**議会**では、「污水枝線工事をきめ細かくやっている割には、公共下水道未接続の実態数が減っていない。今後の見通しは」との**質疑**の後、建設経済常任委員会で審査し、**本会議**では、委員長報告のとおり全会一致で認定した。

#### 新座駅北口土地区画整理事業

**議会**では、「建物移転補償10件のうち7件を平成28年度への繰越事業とした要因と全体的な進捗状況は」との**質疑**の後、建設経済常任委員会で審査し、**本会議**では「区画整理事業そのものが間違いというわけではないが、財政が大変であれば今一番見直すべきはこの区画整理事業だ。国庫補助はほとんど減り、借金してでもやることは市民目線から見たら間違っている。何を一番大事にするべきかよく考えて財政運営してほしい」との**反対討論**の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

### 水道事業会計

利益の処分及び決算の認定について建設経済常任委員会で審査し、**本会議**では、委員長報告のとおり全会一致で原案可決及び認定した。

#### 市長の給与月額を10%減額

市長の給与の支給の特例に関する条例を可決

現下の厳しい財政状況を考慮し、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの間、市長の給与月額を10%減額する特例を定めるため、提案するもの

#### 老人福祉センターの夏季の利用時間を延長

新座市老人福祉センター条例の一部を改正する条例を可決

新座市老人福祉センター及び新座市第二老人福祉センターの夏季の利用時間を延長するため、提案するもの。**議会**では、「なぜ福祉の里の利用時間を延長しないのか疑問である。経過を伺う」との**質疑**の後、厚生常任委員会で審査し、**本会議**では、委員長報告のとおり全会一致で可決した。



■夏季の利用時間延長が決定した老人福祉センター「えがおの里」利用者の様子

9月定例会で、次の方の任命に同意しました。

◆新座市教育委員会委員  
脇田 美保子氏

#### 東久留米・志木線事業用地の購入費、実施設計の経費

平成28年度一般会計補正予算(第2号)を可決

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に5千108万円を追加し、総額を47億7千845万7千円とするもので、都市計画道路東久留米・志木線事業用地の購入費、購入後の整備に向けた実施設計等の経費を計上するものである。

財源は、市債を計上し、不足する財源は、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は3億41万9千円となる。



■東久留米・志木線用地購入箇所

#### (仮称)野火止四丁目保育園施設整備補助金の増額、ふえありーてる保育園増築への補助金など

平成28年度一般会計補正予算(第3号)を可決

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に10億4千830万5千円を追加し、総額を48億2千676万2千円とするものである。

主な内容は、(仮称)野火止四丁目保育園施設整備補助金の増額やふえありーてる保育園増築に対する補助を始め、志木駅南口周辺の整備に伴う路線バス折返し場の整備費、東野小学校及び新座小学校の校庭への芝生設置費、新座中学校の公共下水道への切替えに係る経費等を措置するものである。



■増築が予定されているふえありーてる保育園

また、債務負担行為は、ふえありーてる保育園増築補助事業を定めるとともに、(仮称)野火止四丁目保育園建設費補助事業の限度額を変更するものである。

**議会**では、「芝生化する学校に東野小学校と新座小学校を選択した理由は」「東一丁目バス折返し場整備の工事費の内訳、施工期間などは」「介護従事者の負担軽減のために事業者が導入する介護ロボットはどのようなものを想定しているのか」「片山小学校に整備する階段昇降車とはどのようなものか」「平成29年度の予算編成に向けた現時点での見通しは」「野寺小学校の放課後児童保育室増設の経過、工事スケジュール等は」などの**質疑**の後、4常任委員会に付託し、審査した。

**本会議**では、「東一丁目バス折返し場の整備は住民説明会が必要だ。住民の意向を無視して進めることでもない。住民や学校側の意見を聞きながら進めるべき」との**反対討論**、「増築工事や業務効率化等を図る保育所への補助など、待機児童解消や保育環境整備を図る取組を高く評価する。介護ロボット導入は事業者の需要も高くなっており、国の交付金を活用した補助を高く評価する」などの**賛成討論**の後、賛成多数で可決した。



■整備が進む東一丁目の路線バス折返し場(旧野火止浄水場高架水槽跡地)

# クローズアップ

平成28年9月定例会

次年度の予算編成に向けて4  
常任委員会が決算について意  
見を提出

## 一般 会計

### ◎総務常任委員会

- 1 税の徴収については、実態の精査を確実に実施して、市民生活の維持に十分配慮し、引き続き収納率向上に努めること。
- 2 固定資産税の賦課に当たっては、現地調査を綿密にして、賦課誤りを防止し、税に対する市民の信頼回復になお一層の努力をすること。
- 3 公共工事発注、物品購入については、地域経済振興のため、今後も市内業者に十分配慮した入札制度に努めること。また、小規模工事・修繕についても、より多くの業者が受注できるように配慮すること。
- 4 物品購入については、障害者優先調達推進法に関する調達方針に即して実施すること。
- 5 非正規雇用職員の雇用条件の更なる改善に努めること。
- 6 増大する業務と多様化する市民ニーズに応えるため、適切な職員採用及び人員配置を行うこと。
- 7 併せて、受験者数減少に歯止めをかけるための創意工夫を図ること。
- 8 7 男女共同参画については、審議会等における女性登用率の向上に努めること。
- 8 マイナンバー制度については、市民のプライバシー保護と情報漏えいに細心の注意を払い、市民にとって利便性の高い活用を精査するとともに、市民への周知を徹底すること。
- 9 職員の負担軽減と経費節減を図るため、ICTの活用を積極

的に進めること。

### ◎文教環境常任委員会

- 1 新座市空家等対策計画の着実な推進をすべきである。
- 2 家具転倒防止器具の普及、消防団・自主防災会の強化・育成、防災備蓄品の充実に努め、避難所を強化し、防災のまちづくり施策を進めるべきである。
- 3 市民の足の確保のため、にいバスとの充実と併せて、デマンド型交通の導入に向けた研究をすべきである。
- 4 地球温暖化防止を進めるため、住宅用太陽光発電、高効率給湯器、雨水貯留槽の設置等、自然エネルギーを積極的に取り入れられるよう、市民に対して更なる助成をすべきである。
- 5 全国一ごみが少ない市を目指し、ごみの減量化と再資源化を推進し、ごみ分別の周知徹底とリサイクル意識高揚を図る努力をすべきである。
- 6 各学校の要望に応え、教育環境の充実に努めるため、施設維持補修工事費、改修工事費、備品購入費及び図書費を増額すべきである。
- 7 市民の図書館の利用を進めるために、図書館の蔵書充実及び書籍消毒器の各図書館への設置を進めるべきである。
- 8 教育相談センター、さわやか相談員、親と子の相談員、スクールソーシャルワーカー、学校が連携し、不登校、いじめの未然防止、また解決に向けた対策を強化すべきである。
- 9 立教大学屋内プールの市民開放を更に周知し、利用者拡大に努めるべきである。
- 10 片山ファミリールは廃止せず、市民のために、改修して利用すべきである。

### ◎厚生常任委員会

- 1 地域支え合いボランティア補助金は、市民に身近な制度にするとともに、ボランティア会員の拡大と利用者の増加に努めるべきである。
- 2 介護保険利用促進補助金などの上乗せ・横出しの市民サービスは、引き続き維持すべきである。
- 3 障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できるように、相談支援体制の充実を図るべきである。
- 4 障がいの就労支援や社会参加、医療費助成を更に推進すべきである。
- 5 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図り、子育て支援体制を引き続き拡充すべきである。
- 6 待機児童の解消に向け、地域への適正配置に配慮しながら、認可保育園の建設、増設、改修を計画的に進めるべきである。
- 7 7 小児医療費助成への補助拡充に向け、引き続き県への要請を強化すべきである。
- 8 放課後児童保育室の大規模化・施設の狭小化への対応を図るとともに、支援員の欠員解消に努めるべきである。
- 9 父親の育児参加事業への市民の意識を高めるため、「お父さん応援隊」などの事業を充実させるべきである。
- 10 各種がん検診の無料化について、広報でPRし、受診率を高め、早期発見、早期治療、疾病予防に更に努めるべきである。

### ◎建設経済常任委員会

- 1 観光都市づくりについては、住んでよし、訪れてよしのまちづくりとなるよう更に工夫し、市民が新座のまちの良さを再発見できるように生涯学習スポーツ課などと連携すべきである。
- 2 各関係機関と連携を図り、就労支援を強化すべきである。
- 3 地域経済活性化のため、商工業や農業への支援策等について調査・研究し、強化すべきである。
- 4 消費者トラブルの被害防止のための施策を充実すべきである。
- 5 「道路改良10か年基本計画パートⅢ」の着実な推進及び道路維持補修費の予算の増加並びに確実な執行に努めるべきである。
- 6 耐震診断・耐震改修については、「改定新座市建築物耐震改修促進計画」の目標達成のため、制度改善など更なる努力をすべきである。
- 7 住宅リフォーム助成制度の更なる充実に努めるべきである。
- 8 家族で憩える魅力ある大型の公園を整備すべきである。
- 9 「新座市緑の基本計画アクションプラン」を着実に推進し、緑の保全・創出に努めるべきである。
- 10 外国籍市民との地域における相互理解を進めるための支援策等について調査・研究すべきである。

### ◎介護保険事業

セプト審査等の事業は、引き続き強化すべきである。

### ◎厚生常任委員会

- 1 認知症予防など介護予防事業は、市民の要望を取り入れた施策を実施すべきである。また、「にいざ元氣アップ広場」等の拡大と推進員の養成に力を注ぐべきである。
- 2 高齢者相談センターの体制強化を更に推進し、地域包括ケアシステム構築に向けて努力を続けるべきである。
- 3 定期巡回・随時対応サービス事業を増設し、地域で安心して住み続けられる体制を作るべきである。

### ◎後期高齢者医療事業

（厚生常任委員会）  
1 保険料減免制度の周知を更に進めるべきである。

### ◎下水道事業

（建設経済常任委員会）  
1 昨今の集中豪雨を鑑み「公共下水道雨水整備10か年計画」を見直し、早急に整備すべきである。

### ◎新座駅北口土地区画整理事業

（建設経済常任委員会）  
1 地権者の意向を尊重しながら、健全な財政計画の下、事業計画に基づく執行を図るべきである。

## 特別 会計

### ◎国民健康保険事業

（厚生常任委員会）

- 1 特定健康診査を更に拡充し、受診率を高め、市民の疾病予防及び健康維持に努めるべきである。
- 2 後発医薬品利用差額通知、生活習慣病重症予防対策事業及びし

## 水道事業 会計

### （建設経済常任委員会）

- 1 水道管の耐震化及び老朽化対策の工事は、早期に推進すべきである。
- 2 水道技術の確実な継承を図るための仕組み作りを検討すべきである。

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業が本格的にスタート  
ト  
大和田二・三丁目地区土地区画整理事業施行に関する条例などを可決

平成28年9月2日付けで埼玉県知事による事業認可を受け、同日5日付けで事業計画決定の告示を行ったことにより、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業が本格的にスタートした。これに伴い、次のとおり関係条例や予算等が今定例会に提案され、可決した。

- 新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業施行に関する条例
- 新座市大和田二・三丁目地区土地区画整理事業工事等委託業者選定審査会条例
- 新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計条例
- 新座市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 平成28年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計予算
- 平成28年度新座市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

●新座市と所沢市の行政境界に係る道路の管理に関する協議について



区画整理事業が本格的にスタートした大和田二・三丁目地区の現在の様子

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



政和会 平野 茂

保谷秋津線の整備について

問 ひばりが丘駅北口線の整備は、平成30年度に完了予定である。ひばりが丘駅北口線に接続する保谷秋津線の整備計画の状況及び平成26年10月に地元説明会が開催されたが、今後の対応を伺う。

答 東京都に対し、事業を着手し、現況測量に入るよう要望した。また、西東京市も早期実現を願っているとの回答があった。引き続き都及び西東京市と連携を図り、事業着手の準備を進めていく。なお、都施行分の事業着手に若干遅れが出ており、本市部分の事業着手も控えている旨の通知を平成28年3



政和会 中村 和平

東久留米・志木線の整備について

問 埼玉県収用委員会による手続が進んでいると思うが、その進捗状況と今後の見通しを伺う。また、開通後の神宝町二丁目交差点の改良について伺う。

答 残る未買収地は2か所、2か所とも年度内には用地を取得できる見込みである。また、当該交差点の改良については、現在東久留米市と警視庁において協議を進めているが、本市としても、当該交差点の歩行者及び自転車の動線に対する交通安全については十分に配慮したものとなるよう、東久留米市と協議を進める。協議が確

月25日付で周辺住民に行った。今後、都の事業進捗状況を確認し、改めて現況測量を実施する前に地元説明会を開催する予定である。

東京オリンピックに向けた各国選手団のキャンプ誘致について

問 オリンピックの東京開催まで、あと4年となった。今後、各自治体での各国選手団のキャンプ誘致等の活動が活発化してくると思うが、市の取組を伺う。

答 キャンプ誘致が実現すれば大変有意義である。他の自治体の状況を確認し、近隣自治体や大学等と連携した誘致活動も視野に入れて今後検討していく。

信号機の 신설について

問 武野通りと市道第64・06号線、市道第65・34号線との交差点は通

定次第、詳細を提示する。

後期高齢者の運転免許証自主返納について

問 高齢者ドライバーによる交通事故の増加に歯止めをかけるため、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりをしてはどうか。

答 窓口等で埼玉県警察が実施しているシルバー・サポーター制度について案内するとともに、広報紙やホームページにも掲載して、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに努めていく。また、高齢者が多く集まるイベントにおいて、高齢者の運転免許証自主返納に関する内容を盛り込むことを検討する。

婚活について

問 結婚を希望する未婚者の方に

学路でもあり、住民からの信号機設置の要望がある。信号機を新設すべきではないか。

答 今後、当交差点を通行する方が多くなると予測されるので、新座警察署を通じて埼玉県公安委員会へ粘り強く設置要望をしていく。



信号機設置の要望がある武野通りの交差点

役立つ情報を提供してはどうか。

答 現下の厳しい財政状況を考慮すると、結婚支援に関する事業を直ちに市で実施することは難しいが、埼玉県で公開している婚活イベント等の情報を活用して情報提供を行っていくとともに、婚活支援に関して調査・研究していく。



公明党 鈴木 秀一

地域包括ケア支援室について

問 朝霞地区4市での地域包括ケア支援室が開設されたが、運用状況とPRの強化について伺う。

答 現在、支援室への登録往診医師は6名、療養支援ベッドについては、地区全体で6か所、うち市内2か所の病院で確保されている。PRについては、朝霞地区医師会のホームページに掲載されているほか、リーフレットが作成されており、本市でも、医療、介護関係者が集まる市の事業でリーフレットを用いて周知を図っている。重要な相談窓口であり、今

後もしっかりとPRに努めていく。

デマンド型タクシーについて

問 第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画にもデマンド交通等の導入について研究するとあるが、タクシー会社との提携方式と自治体独自のセンサー方式のどちらの運用を考えているか。

答 超高齢化社会を迎えるに当たり、市民の利便性向上につながる新たな公共交通システム構築の検証・検討を進め、この中でデマンド交通導入の必要性についても、費用対効果など他市の実証実験結果等を調査し、引き続き研究する。

換価(※)の猶予申請制度について

※差押財産の売却等  
問 本年4月に地方税法改正によ

カン栽培等の体験型観光の各事業も、引き続き着実に進めていく。

コフレンドの長期休業中の午後の活動について

問 今年度、東北小学校で試験的に実施したが、来年度以降、更に拡充していく考えがあるかを伺う。

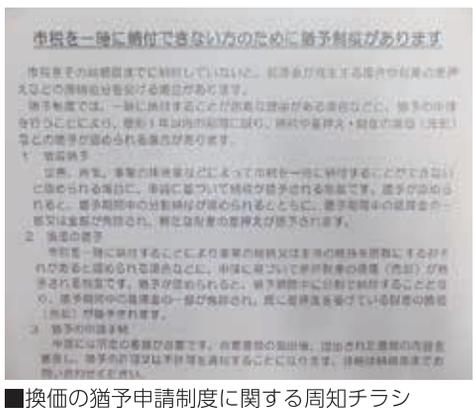
答 東北小学校が大変好評であったので、拡大していく方向で考えている。市の財政状況や今後実施する保護者へのアンケートの結果などを踏まえ、平成29年度の予算編成の中で示していきたい。

市役所第三庁舎の在り方について

問 第三庁舎は耐震補強が行われていないので早期の対策が必要と考えるが、どう検討しているか。  
答 現在、①耐震補強工事を行い引き続き使用する、②市役所第二

り、換価の猶予申請ができるようになり、猶予が認められると、猶予期間中の延滞金の軽減措置がとられる。納付困難者保護のためにも、本制度を告知すべきと考えるがどうか。

答 各種媒体によりお知らせするとともに、納税相談の際に必要な応じて適切な制度説明及び申請方法等を案内していく。



換価の猶予申請制度に関する周知チラシ

駐車場等の新たな場所に新設する、  
③新庁舎第2期工事で整備する低層棟に移転する、の3案で既に検討している。財政状況や今後の新庁舎建設スケジュールなどを踏まえ、各案のメリット、デメリットを比較する中で対応を検討し、この一、二か月の間には方針を決定していきたい。



埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援サイト 出典：埼玉県ホームページ



移転等の検討がされている市役所第三庁舎

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 池田 貞雄

新座市地方創生総合戦略の推進について

問 地方創生総合戦略は、地下鉄12号線の早期延伸を想定した計画となっている。本年4月に示された交通政策審議会の答申を踏まえて、計画の見直しをする考えがあるか伺う。

答 答申は課題が解決された路線から国が支援する考え方であり、課題解決に向け引き続き地下鉄12号線の早期延伸を目指した活動に全力で取り組んでいくため、地方創生総合戦略を見直す考えはないが、今後、地方創生推進本部を中心に、学識経験者、金融機関、商工関係者、市民代表者等の外部委員で構成する地方創生推進検討会議から意見等を頂き、毎年度、総合戦略に位置付けた諸施策の評価・検証を行う中で必要に応じた見直しを行っていく。

新座駅北口土地区画整理事務所の移転について

問 同事務所は老朽化しており、野火止から区画整理事業のメイン地区である大和田に移転できないか伺う。

答 課題との認識はあり、今後の財政状況等を勘案しながら、当面は現在使用している事務所を引き続き利用して事業を推進していく。

新座駅南口通線の選挙ポスターの掲示場について

問 新座郵便局交差点から新座駅南口までのバス通りに、選挙ポスターの掲示場がないが、今後の設置の考えを伺う。

答 市内には現在、32の投票区があり、30か所の選挙ポスター掲示場を設置している。現在の投票区内には有権者数の偏りがあるため、市全体の投票区の見直しに取り組んでおり、啓発ポスターの設置場所等についても併せて検討していく。



新座駅南口通線の様子



公明党 亀田 博子

片山ファミリープールの改修について

問 地域の市民から存続の要望を聞いているが、見解を伺う。

答 片山ファミリープールの再開に当たっては、プール槽や給配水槽など修繕すべきところも多く、改修工事を実施することになれば大変大きなコストが掛かることが見込まれるが、再開について強い要望があることは承知しており、平成29年度以降の再開に向けて財政状況や改修の範囲、施設の再配置も視野に入れ、庁内で検討していく。

馬場二丁目、三丁目の集会所建設について

問 馬場二丁目、三丁目の市民から集会所建設の要望を聞いているが、見解を伺う。

答 馬場二・三丁目地区への集会所整備の必要性は十分に認識しており、今後も第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画に基づき引き続き検討していく。

子育て支援センターの増設について

問 在宅で子育てをしている家庭の支援の拡充のために増設すべきと考えるが、見解を伺う。

答 新座市子ども・子育て支援事業計画では、小学校区に1か所ずつ17施設の設置を目指しており、現在は13施設の設置となっている。主に保育園の新設時に子育て支援センターの併設を働き掛けていた



みどりの丘の保育園地域子育て支援センター「グラン・マ」



政和会 小池 秀夫

練馬・所沢線の歩道の整備について

問 調布・保谷線の開通から1年が経過し、市内への車両流入も増加している。特に、その受け皿となっている練馬・所沢線の歩道整備は喫緊の課題と考えるが、県の考え方や今後の整備予定を伺う。

答 県に確認したところ、現在進めている栗原交差点の用地買収及び道路整備完了後に練馬・所沢線の歩道整備を計画することであり、引き続き県に要望していく。

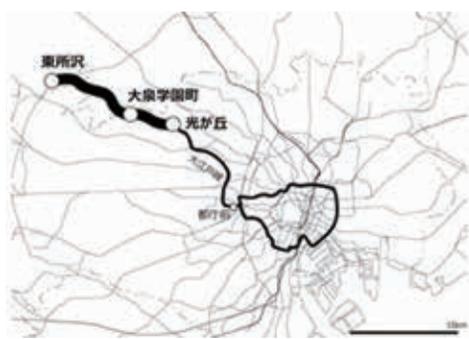
地下鉄12号線の延伸について

問 ①交通政策審議会から、東京圏における今後の都市鉄道のあり方について答申が示され、延伸実現への解決すべき点等が明確になった。市としてどう取り組むのか。

答 ①事業性確保に必要な沿線開発については、新駅周辺のまちづくり構想の熟度を高めるため、関係機関との調整・協議を行うとともに、地権者や市民の理解促進を図る取組や近隣自治体と連携した検討・協議を進める。また、事業主体は東京都が最善と考えており、都への働き掛けを強めていくため、引き続き県と緊密な連携を図る。さらに、県では新たに鉄道新線整備連絡会議を8月に設置したので、今後は本会議も活用しながら関係機関との意見交換、情報共有を図りたい。②近隣自治体で構成する延伸促進協議会による関係機関への働き掛けも引き続き積極的に行うなど、今後もあらゆる機会を捉え、国、都、県などの関係者に強くお願いしていきたい。

問 調布・保谷線の開通から1年が経過し、市内への車両流入も増加している。特に、その受け皿となっている練馬・所沢線の歩道整備は喫緊の課題と考えるが、県の考え方や今後の整備予定を伺う。

答 県に確認したところ、現在進めている栗原交差点の用地買収及び道路整備完了後に練馬・所沢線の歩道整備を計画することであり、引き続き県に要望していく。



地下鉄12号線延伸の位置図 出典：国土交通省交通政策審議会「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(答申)

市内在住の外国人の子どもたちへの日本語教育について

問 学校現場での対応と、日本語のできない保護者への対応について伺う。また、進学相談等はどうしているか。

答 学校では、日本語学習指導員や日本語学習支援員が週1回2時間程度の指導を行っているが、更に充実を図っていく必要があると考えている。保護者とのやりとりについては、ケースに応じてコミユニケーションを図っている。今後も学校生活や進路指導等で不利益が生じないように、各学校で個別にきめ細かく対応していく。

問 市民にとってより身近で使いやすいものにするため、現状と課題、今後の取組、市民への周知方



新座市地域支え合いボランティア事業の案内チラシ

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



日本共産党 小野 大輔

新座志木中央総合病院周辺の安全対策について

問 ①同病院は現在改修中で工事車両の出入りがあり、朝夕は歩行者、自動車等で大変混雑する。誘導員を増員するなどの安全対策を図るべきではないか。②同病院と協議して道路拡幅などの安全対策を図るべきではないか。

答 ①建設業者からトラックの搬入の多い日には県道沿いにも誘導員1名を増員、加えて病院の誘導員3名も臨機応変に配置し誘導するとの回答があった。②工事の際には、病院の敷地内の一部に、市道側には自主管理歩道を設置し、県道側には既存バリカーの移設、

にいバスの混雑改善について

問 第二老人福祉センターの帰りのバスは大変混雑しており、定員を超えることもあり危険である。早急に改善すべきではないか。

答 現下の厳しい財政状況では、現時点で増便を行う考えはないが、来年度から庁内検討委員会の設置、地域公共交通会議の開催等、新たな公共交通手段を検討する場を設け、増便や車両の小型化、タクシー移送も含め、現行の運行体制の抜本的な見直しを検討していく。

公園の樹木剪定について

問 利用団体から、樹木を剪定され日影がほとんど無くなり、活動りやすく公表するよう全庁へ周知を徹底した。



日本共産党 工藤 薫

情報公開の推進について

問 市ホームページのトップ画面から会議録を検索するまでの導線が分かりにくい。改善を求め。また、会議録は市ホームページに質疑応答を詳しく記載して、市民に開かれた行政を推進すべきではないか。

答 市ホームページの改善については、費用面を含めてシステム業者と調整のため、もうしばらく時間を頂きたい。また、会議録については、新座市会議録作成要綱に基づき、結論はもちろんのこと審議経過等についても可能な限り早い時期に掲載して、市民に分か

既存床面に歩行を促すペイントを施す等の安全対策を図る。

ができなくなったとの苦情を頂いた。木を切る時期を変える等、工夫した剪定をすべきではないか。答 今後は、剪定する時期を考慮するとともに、全ての樹木を剪定するのではなく、樹木を順番に切るなど全ての日影が無くならないよう利用者への配慮をしていく。



■樹木の剪定を行った北野第二公園

子ども食堂の取組への支援について

問 子ども食堂は全国で319か所あり、子どもの居場所づくりへの取組が広がっている。市内でも先駆的な取組が始まっているため、子ども食堂への補助制度を創設して、取組を支援してはどうか。

答 本市においても少しずつ子ども食堂開設の声を聞いている。子ども食堂に対してどのような支援が望ましいのか、他市の状況も見ながら支援の在り方について調査・研究をしたい。

児童センターを北部地域に建設することについて

問 児童センターは本多と福祉の里の2か所だけである。北部地域



■新座市児童センターキャンプ場

にも建設して、子育て支援を推進すべきではないか。

答 設置基準を満たす規模の建物の建設には多額の費用が掛かり、現在の厳しい財政状況を勘案すると当面の整備は困難であるが、北部地域にも児童センターの必要性は感じているため、財政状況を見て建設を検討する。



日本共産党 笠原 進

教職員の多忙化解消について

問 教職員が一人一人の児童生徒と丁寧に向き合って教育活動をするためには、多忙化解消は絶対に必要である。教育委員会はどう対策を進めているか。

答 校務システムによる諸表簿管理の電子化、土曜授業の廃止、特別支援教育支援員の全校配置などの取組により負担軽減を図っている。また、教職員の出勤時刻の把握は継続して実施しており、小学校ではノー会議デー、中学校ではノー部活デーを設定するなどの取組が広がっており、今後も様々な改善に努める。

放課後児童保育室の支援員の待遇改善について

問 支援員の待遇を改善して欠員を早急に解消すべきと考えるが、対策はどう講じているか。

答 本市では平成26年度から国の放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金を活用し、支援員に一時金を支給している。来年度以降も補助金を活用したいが、活用方法の協議も含め、今後も指定管理者である社会福祉協議会と協力し、支援員の欠員解消に努力する。

放課後児童保育室の大規模化、狭あい化対策について

問 子ども・子育て支援事業計画では平成31年度末までに46クラスを目標としているが、後期基本計画では5年間で6か所しか新規整備が計画されていない。これでは足りないのではないか。



日本共産党 石島 陽子

子どもの貧困実態調査について

問 国は「地域子供の未来応援交付金」を創設し、子どもの貧困に関する実態把握と支援ニーズ調査を行う自治体に補助を行っている。本市でも調査を行ってはどうか。

答 現在、県内で交付金を受けているのは富士見市と小川町だけであり、調査方法の手法が確立されていないようだが、近隣市等の状況を調査・研究し、今後進めたい。

就学援助について

問 2014年に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」

後期基本計画では増設改修等の対応が明らかに必要な保育室を記載したもので、これで大規模化等が解消するとは考えていない。今後、放課後児童保育室に係る様々な周辺状況を総合的に考慮し、可能かつ必要な対応を順次行っていく。



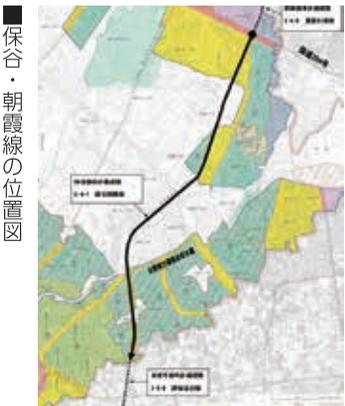
■平成27年度に整備された2棟目の東北放課後児童保育室

では、就学支援の充実が明記されているが、①ひとり親家庭の認定基準を生活保護基準の1.3倍から以前の1.5倍に広げる対象者の拡大、②就学援助項目へのクラブ活動費、生徒会費、保護者会費の追加、③入学準備金を入学前の3月に支給の3点の改善ができないか。

答 ①厳しい市財政状況や県内自治体の状況を見ても妥当な基準であり、変更する考えはない。②県内自治体の大多数が支給を見送っており、厳しい市財政状況により難しい。③就学援助は単年度ごとに認定を行っているが、他市の取組について情報を集めて研究していくことは必要かと思う。

都市計画道路保谷・朝霞線について

問 4車線27mではなく、せめて20m2車線で整備をという住民要



■保谷・朝霞線の位置図

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 芦野 修

あたごの西武中央商店会歩道と店舗の段差解消について

問 住民から歩道と店舗の段差で店に入れないので段差を解消してほしい等の要望を頂いた。共に暮らすための新座市障がい者基本条例の趣旨からも、早急に市として段差解消を行うべきではないか。

答 市としては、今後歩道が劣化し、大規模な補修が必要となった場合に段差解消を含めた改修を検討していく。まずは各商店会に対して、障がい者への合理的な配慮についての周知、商店会等の負担が大きくなる範囲での改善の検討の働き掛けを行っていく。

石神小学校の校舎大規模改修工事について

問 同校の大規模改修工事は、財政状況が厳しいので、当初計画から3年延期して平成30年度の実施となっている。地域の方からも改修工事の早期実施の声が寄せられている。大型事業の見直し、地下鉄12号線基金の活用等で来年度実施すべきではないか。

答 大規模改修工事については、計画どおり平成30年度に実施していく。なお、今後国の有利な補助制度等が示された場合には、必要に応じて事業の実施年度の見直し等を行う。

中野川の悪臭対策について

問 住民から中野川の悪臭対策の要望を頂いた。所沢市と早急に協議し、川の清掃等、悪臭防止の抜



本的対策を講じるべきではないか。  
答 中野川は本市と所沢市で管理している河川である。8月31日に所沢市に樹木の剪定等の依頼を行ったが、早期に河川の管理方法等の協議を行う。改善策としては、滝落としての部分の構造変更、河川内の清掃を実施していく。



日本共産党 辻 実樹

みどりのまちづくり奨励金交付の復活について

問 平成17年以降休止になっている奨励金を復活すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 現下の厳しい財政状況を考慮すると、直ちには奨励金の交付を再開するのは難しい。

野火止浄水場水道タンク跡地の利用について

問 バス待機場として、この場所はふさわしくないのではないか。また、住民説明会を開催すべきではないか。

答 バス待機場建設を中止した場合、バス便が相当減少することか

市内公園の整備について

問 都市公園と同様に児童遊園も施設ごとにホームページで検索できないか。また、砂場の衛生管理はどのように行われているか。場所によっては砂場にフェンスを設置できないか。

答 今後は、児童遊園についてもホームページで検索できるように対応していく。砂場の衛生管理については、毎年抗菌砂を散布するとともに、砂が少なくなった場合は新しい砂を補充している。また、動物のふん尿対策として、地域の

ら、中止することは考えていない。また、住民への説明については住民説明会ではなく、影響のある住宅や施設に対して個別に訪問して説明するとともに、周辺町内会に依頼して回覧等の対応を図る。



政和会 伊藤 信太郎

職員定数適正化計画について

問 出産による育児休業等の取得に伴い、各職場では正規職員が不足していることが予測され、正規職員でないといけない業務もある。育児休業取得者を加味し、計画人数よりも多く採用すること必要ではないか。

答 育児休業取得者が増加傾向にあり、職員負担が増していることを考慮し、計画を前倒しした採用も検討する。また、計画については、現在の各所属の業務量等を改めて把握し、現状に合致した計画とするため、見直しを行っていく。



公明党 白井 忠雄

柳瀬川及び黒目川の水位上昇時の対応について

問 ①国が作成した「市町村のための水害対応の手引き」を基に、地域防災計画等とも整合性を図り、水害時の対応策を検討すべきではないか。②地域の協力も頂き、水害避難訓練や講習会などの実施を検討すべきではないか。

答 ①内閣府の手引を参考に、今回の台風第9号の教訓を生かしながら、来年度実施予定の地域防災計画改定に向け準備を進める。②講習会については、防災出前講座において、浸水想定区域の住民へ行う際には特に啓発を強化している。今後も防災訓練等の機会を捉え実

放射7号線と都市計画道路ひばりヶ丘山線の整備について

問 放射7号線は、栗原地区でひばりヶ丘山線と接続することになっているが、同路線は一部未整備となっている。放射7号線と併せて整備する必要があると考えるが、市の考えを伺う。

答 放射7号線の開通に併せて整備することが利便性を含め事業効果が高いと考えているので、放射7号線の整備の進み具合を見ながら、ひばりヶ丘山線の整備に着手したい。

公園整備について

問 本年5月から西堀一丁目地内でUR都市機構が緑地公園の整備を行っている。計画では11月末頃に完成させ、12月中旬に本市へ寄附することだが、その経緯と



今後の維持管理について伺う。  
答 東久留米団地の建替えに伴い、平成21年にUR都市機構が国の補助金により公園を整備し、本市へ寄附する旨の申出があった。本市に移管後は、西堀一丁目ふれあい公園として市民に開放するとともに、地域の憩いの場となるよう維持管理していく。

平和祈念事業の更なる充実に

問 市ホームページ、フェイスブック、ツイッター等で世界平和を誓うための黙とうを市民に呼び掛けてはどうか。

答 毎年、庁内放送で戦没者慰霊及び平和祈念の黙とうの呼び掛けを行っているが、より多くの市民への呼び掛けという点で効果が高いので、提案のとおり、今後は市ホームページ、フェイスブック、ツイッターを用いて幅広く市民に呼び掛けていく。

にバス北野中央バス停と憩いのスペースの一体的な整備について

問 にいバスの7月のルート変更により北野中央バス停が新設されたが、バス停と憩いのスペースを一体的に整備できないか伺う。  
答 地元の皆様とも有効活用について検討、協議させていただいており、年内にはベンチが置けるよう計画を進めている。



市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



市民と語る会

木村 俊彦

「津久井やまゆり園」事件について

問 「津久井やまゆり園」での優生思想に基づく障がい者殺傷事件は、障がい者を分け隔て、差別してきた社会の問題として深刻に受け止めねばならない。共育・共生を旨とする立場からの考えを伺う。

答 今回の事件は、単に犯罪、防犯対策の強化の問題にとどまるものではなく、多様性を認め合う共生社会実現に向けた取組が急務であることを改めて認識させられた事件である。引き続き各学校で人権・道徳教育の推進を図っていく。



公明党

滝本 恭雪

遮熱性舗装の導入について

問 路面温度を低減する効果が見込まれる遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策としても有効と考えられるが、市の見解を伺う。

答 一般の舗装に比べ施工費が高いため、現時点では市内公共施設において遮熱性舗装の新設や改修工事を行う計画はないが、今後建物の老朽化等による大規模改修工事や建て替え工事の際には、外構工事の一部である駐車場や歩道等への遮熱性舗装の導入について、費用対効果を踏まえて改めて検討する。

バイオトイレの備蓄、設置について

問 水を使わず、おがくずをかき混ぜるだけで排泄物を分解処理するバイオトイレを災害用の備蓄及び環境教育の一環としての普及使用として設置できないか伺う。

答 現在、バイオトイレの備蓄を行う考えはないが、マンホールが使用不能になった場合のトイレ対策として有効な手段であるため、今後の課題として調査・研究していく。ただし、常設型の設置については、建築基準法上普段使用として常設することはできない。

台風第9号の被害状況と今後の対応について

問 台風第9号の被害状況と市としての今後の対応を伺う。

答 被害状況は、床上浸水16件、床下浸水22件、道路冠水33件であ

終活セミナーの実施について

問 終活とは、人生の終わりに向けての準備活動のことをいうが、関係機関と連携し、市でもセミナーを実施してはどうか。

答 平成24年度から平成26年度にかけて中高年者を対象とした公民館の学習講座の一つとしてセミナーを実施した。様々な講座がある関係で今年の実施計画には盛り込まれていないが、また講座を復活させていきたい。

妙音沢緑地の修景施設整備について

問 妙音沢緑地の修景施設整備は、長年の基本計画を具現化するための整備計画であり、県の河川施設整備もほぼ終了したことから、4年後の東京五輪に間に合うよう整備を急ぐべきと考えるが、市の見



内水氾濫の被害があった新座二丁目と志木市境

った。当日の対応は、土のうの設置、42か所の避難所の開設等を行った。今後の対応として、新座市洪水・土砂災害ハザードマップを国・県の改定に準じて見直すとともに、今回の内水氾濫を踏まえ、各部署と連携し調査・研究していく。また、避難所の指定を含めたエリアメール等の配信を検討していく。



■栄一丁目緑地基本計画図（抜粋）

解を伺う。  
答 妙音沢緑地の修景施設整備については、栄一丁目緑地基本計画において整備計画を立てるとともに、埼玉県の黒目川まるごと再生プロジェクトと連動したフィールドミュージアム見どころづくりが実現できるよう、市の財政状況を鑑みつつ整備を検討する。



公明党

川上 政則

障がい者就労施設等からの物品調達について

問 本市は平成27年度から「新座市障がい者就労施設等からの物品等の優先調達推進方針」を策定したが、①市内対象施設数、②調達可能物品等、③随意契約における障がい者就労施設等からの見積書徴取に係る努力、について伺う。

答 ①12施設ある。②物品は食品、事務用品、生活用品等、役務はフリーニング、清掃、袋詰め作業等がある。③障がい者就労施設等との随意契約では特命での契約が可能なので、今後、提供可能物品等について、庁内で更なる情報共有を図り、優先調達を推進していく。

スマートフォンを活用した道路点検について

問 市町村道の舗装について、国は今年度中に自治体向け点検要領を作る予定であり、有識者委員会を紹介されたのがスマホを使った道路点検簡易システムであるが、本市でも導入してはどうか。

答 システムの導入により、要望箇所を数値化でき、より優先順位を付けての施工が可能となるので、今後、システム導入自治体やシステム開発企業から情報を収集し、内容を精査し、検討していく。

公共建築物の木造化について

問 公共建築物等木材利用促進法により、自治体でも国の基本方針に沿って公共建築物への木材利用方針を定めることが可能となり、全市町村の87%、1516市町村



■木造で建築工事が進められている新堀放課後児童保育室

が方針を策定済みである。本市でも策定すべきではないか。  
答 市では、これまで方針の有無にかかわらず、学校、集会所等の構造材等に木材を使用することで、可能な範囲で木造化を図っているが、今後、検討を進め、年度内の方針策定していきたい。

陣屋通りの歩道整備について

問 平林寺黒門付近から伊豆殿橋までの間は伐採作業が終了したが、歩道整備を早急に行うべきではないか。

答 今後、平成29年度に実施設計を行い、平成30年度及び31年度の2年間で散策道を整備したい。



■散策道の整備が予定されている平林寺境内(伊豆殿橋～黒門)

施設危機管理について

問 相模原市の障がい者施設での投票所の混雑緩和など選挙人の負担を軽減できるよう投票環境を整えることが課題であり、投票区ごとの有権者数の偏りが著しく出てきているので、現在、投票区の見直しを検討している。

選挙事務の課題及び対策について



政和会

助川 昇

問 選挙事務は正確かつ迅速な処理が求められるが、7月の参議院議員選挙及び市長選挙の結果を踏まえた今後の課題及び対策について伺う。

答 投票所の混雑緩和など選挙人の負担を軽減できるよう投票環境を整えることが課題であり、投票区ごとの有権者数の偏りが著しく出てきているので、現在、投票区の見直しを検討している。

問 選挙事務は正確かつ迅速な処理が求められるが、7月の参議院議員選挙及び市長選挙の結果を踏まえた今後の課題及び対策について伺う。  
答 投票所の混雑緩和など選挙人の負担を軽減できるよう投票環境を整えることが課題であり、投票区ごとの有権者数の偏りが著しく出てきているので、現在、投票区の見直しを検討している。  
問 相模原市の障がい者施設での施設危機管理について  
問 相模原市の障がい者施設での施設危機管理について  
問 相模原市の障がい者施設での施設危機管理について

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



刷新の会 平松 大佑

みどりのまちづくり基金の充実について

問 雑木林などの緑地保全のため、例えば軽自動車税のうちから一定額を同基金に繰り入れる仕組みを構築し、基金を活用してはどうか。

答 毎年、財政調整基金を取り崩して予算編成を行っている状況であり、予算から基金への積み立ては難しいが、さいたま緑のトラスト基金の活用を検討していく。

団地の活性化策について

問 市内大学の学生に新座団地に住んでいただき、地域の高齢者等への貢献活動をしてもらう。学生



公明党 佐藤 重忠

参議院選・市長選の検証と今後の課題について

問 今回導入しなかった共通投票所について、今後どのように取り組む考えか。

答 共通投票所の導入については二重投票等の問題が懸念されるため、もう少し検討期間を置きたい。共通投票所導入の前に期日前投票所の位置を公平に設置するという観点から、まずは期日前投票所を市の西部地区に設置することを検討している。

市内の福祉施設の防犯対策について

問 市内の福祉施設における防犯

には家賃の一部を補助し、経済的支援となる仕組みを構築してはどうか。

答 学生が地域の方と交流し、地域コミュニティの活性化につながる取組は大変有意義である。今後、地元自治会にニーズを確認していく。家賃補助制度は、学生のニーズが見込めないことから創設する考えはない。

災害対策について

問 台風第9号の影響で市内でも床上浸水等の被害が出た。同様の事態が発生しないよう被害のあったエリアの原因究明、ソフト面、ハード面における対策を伺う。

答 ハード面の対策として、公共下水道雨水10か年計画の見直し、雨水放流先である柳瀬川の浚渫の要望、田子山排水機場の案件は朝

対策の現状と対策について伺う。

答 公共施設を含む市内福祉施設148か所を対象にアンケート調査を実施したところ、多くの施設で玄関、窓等の施錠、施設職員間の連絡体制や役割、利用者の避難経路を確認していることが分かった。今後は施設の防犯への関心を高め、職員の意識を向上させるとともに、民営の施設に対しては、利用者の安全確保のために必要な情報提供等も行っていきたい。

屋内運動場の熱中症対策について

問 温度計や湿度計の設置状況を伺う。また、大型扇風機や移動型クーラーを設置してどうか。さらに、熱中症対策マニュアル等を体育館利用者に配布してはどうか。

答 温度計、湿度計については、市内小・中学校等の未設置体育施設

霞市と協議を行う。志木駅南口に建設予定の地下自転車駐輪場には簡易防波堤システムを導入する。ソフト面の対策として、洪水・土砂災害ハザードマップに内水氾濫箇所を明示し周知を図る。災害時の人員体制の整備、消防団の指揮命令系統の見直し・水防訓練の実施、ツイッター等SNSでの情報発信・収集の強化を行う。



内水氾濫の被害があった東北二丁目

設に対しても議員の指摘後に設置した。大型扇風機については、風の影響を受ける競技特性を考慮しながら整備を進める。熱中症防止については、リーフレットの配布やポスター等を掲示して啓発しており、今後も熱中症予防の普及、啓発、注意喚起の取組に努める。



市内体育施設に設置してある温湿度計



市民と語る会 高邑 朋矢

保育園と特別養護老人ホームの入所予約について

問 国は認可保育園施設等への入園予約制の導入を促す方針を決めたが、市でも早急に導入できないか。

また、特養老人ホームでも同じ仕組みを導入できないか。  
答 待機児童の直接的な解消にはつながらないため、導入は見送る。特養老人ホームへの入所は、施設サービスの必要性の高い人が優先であり、導入はできない。

都市計画道路の整備について

問 東久留米・志木線は、地権者との話し合いが順調に進み、契約

も交わされる予定であると聞く。保谷・朝霞線は、多くの問題点が解決しておらず、予定されていた住民説明会も行われていない。東久留米・志木線の例で分かるように、本気で農業を営む人に代替地もない。このような道路の建設には住民の合意が重要である。県も市も説明会をやる気がないので、住民は納得できない。

市内小・中学生の学力・体力向上について

問 今年度の全国学力テスト、県の学習状況調査等の結果から見えることは何か。学力向上には教員の待遇改善が重要である。現在、県で駐車料金を徴収している市は

3市しかない。無料に戻すべきではないか。  
答 学校間格差や学力の二極化が生じており、県との比較では、小中学校は上回り、中学校は下回る状況が続いている。教員の通勤用自転車の駐輪は、引き続き使用料を徴収していく。

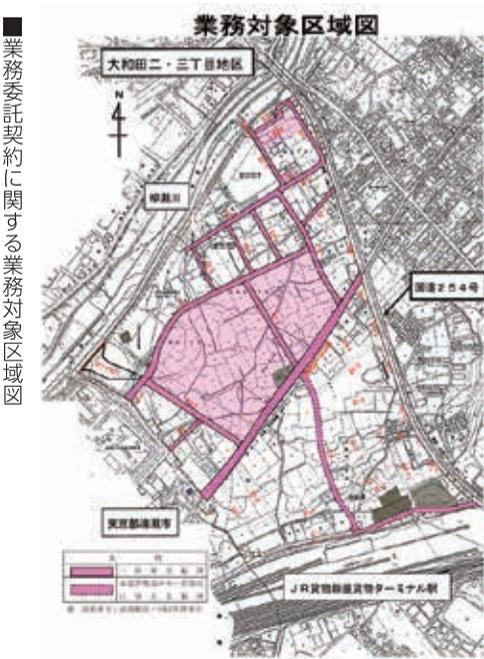


平成28年第2回臨時会を開催 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業

― 工事等委託契約の締結を可決 ―

10月17日に平成28年第2回臨時会が招集され、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に関する工事等委託契約の締結の議案が提案された。

本契約は、平成29年11月から予定している進出企業の建設工事に向けて、短期間で道路の築造や造成、汚水管、雨水管、水道管及び調整池を整備するため、公募型プロポーザル方式で業者を選定して一括発注するもので、37億6千920万円を契約を締結することについて、議会の議決を得るもの。



業務委託契約に関する業務対象区域図

だ「今一番必要なのは待機児童の解消で、保育園の建設を優先すべき。一極集中型の区画整理事業には反対だ」などの反対討論、「決定した業者は、調整池の工法や安全面より良い提案をし、総合的に優っていたと判断する」との賛成討論の後、賛成多数で可決した。

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



政和会 島田 久仁代

今後の財政運営について

問 昨年度に引き続き、今年度もサービス水準等の適正化の検討が進められているが、再検討の基本的な考え方や検討状況を伺う。

答 今年度は、昨年度に結論が出ず継続検討となったものを中心に66事業を検討対象として、行財政改革推進本部を中心に検討を行っており、本市が手厚いサービスを提供しているものなどを対象にサービスの在り方を検討し、適正化を図ることとしている。今後は、9月中をめどに推進本部における見直し方針案を決定し、議員の皆様に見直しを伺い、頂いた意見に意見照会を行い、頂いた意見



日本維新の会 塩田 和久

市職員の緊急参集訓練方法について

問 災害発生対応の核となる市役所へ職員が徒歩又は自転車等で参集する訓練を実施すべきではないか。

答 現在、市役所への参集訓練は考えていないが、今年度及び来年度には、全避難所において再任用職員等を除く緊急初動指定職員と地元自主防災会を対象とした避難者の受入れ態勢に特化した訓練を実施する。参集方法は原則として、徒歩、自転車等としているが、遠方に住む職員については公共交通機関の利用もやむを得ないと考えている。

等を踏まえ、11月中旬までには見直しの最終方針を決定していききたい。

防災情報・災害情報について

問 ①台風第9号による大雨で土砂災害避難指示が発令され、緊急速報メールが配信されたが、対象区域、避難場所を具体的に知らせるべきと考えるが、市の考えを伺う。②今後、防災情報や災害情報は、防災行政無線や市ホームページだけでなく、フェイスブックやツイッターでも同時に発信すべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 ①緊急速報メールを発信する上で、避難場所を具体的に周知することは最重要であるので、あらかじめ想定できる伝達文例を幾つか作成し、混乱期においても緊急速報メールを有効かつ速やかに提供できるように体制を整えたので、

事務事業の見直しについて

問 第6次新座市行財政改革大綱の中でも公共施設の使用料や行政サービスの手数料等の見直しがある。最適化を早急に行う必要があると考えるが、検討状況を伺う。

答 現在、行財政改革推進本部を中心に66事業について、他の自治体と比較して本市が手厚いサービスを提供しているものなどの適正化に向けた検討をしている。今後、9月中をめどに見直し方針案を決定し、議員への意見照会を経て、11月中旬頃までには見直しの最終方針を決定していく。なお、使用料、手数料については、次年度以降に適宜検討していく。

ドッグランの設置について

問 近隣市でも土地を確保し、提



ドッグラン施設がある和光市の広場

今後は、これに沿って運用していく。②今後は、情報過多とならないように注意しながら、積極的に必要な情報が発信できるよう体制整備を図り、市ホームページ、フェイスブック、ツイッターによる災害情報の発信については、精査された情報を迅速に掲載していく。



緊急速報メールの送信画面

供している事例もある。予算、規模、場所の面から今後の導入の考え方を伺う。

答 小規模なドッグランの設置について検討したが、現状では導入可能な適地がない状況である。今後、候補地が選定された場合に備えて調査・研究していく。

市長から報告を受けました

全員協議会から

9月5日

都市計画道路東久留米・志木線整備に係る用地取得等について

同路線整備については、未買収地2か所(畑及び私道)について土地収用法に基づく埼玉県取用委員会による収用裁決の手続きが進められており、畑分については、裁決に向けた審査が行われているが、8月24日付で地権者から、裁決がなされる前に市との売買契約により用地提供したい旨の申入れがあった。この度の申入れを受け、改めて地権者と協議を行った結果、市の提示する契約条件にて承諾を頂いたため、市としても、裁決を待つのではなく、地権者との合意に基づく売買契約により用地取得を進めたい。

そこで、本定例会に平成28年度一般会計補正予算として用地購入費等を提案し、補正予算議決後は早急に売買契約を締結し、物件の移転や所有権移転登記等の手続を経て、年内には土地の引渡しを受けられるものと見込んでおり、売買契約締結後、同委員会へ裁決申請の取下げを行うこととなる。

私道分については、現在2週間縦覧を市で行っており、順調に手続が進むと、年内には裁決を経て取得できると見込んでいる。用地取得後、早急に測量、設計を行い、来年度早々に工事着手し、平成30年3月までの工事完了・全線開通に向け事業を進めたい。

9月27日

(仮称)新座牡丹園の整備について

本年5月に須田前市長が団長となり結成した市民訪問団が、友好都市である中国河南省済源市を訪

問した。その際に、同市が本市との友好の証として約400本の桜を植樹し、「桜友好の森」において除幕式が行われ、さらに、同市から「両市の友好の証として、中国の国花であり河南省の省花でもある牡丹を是非新座市に植樹してほしい」との要請を頂いた。

こうした中、市民訪問団にも参加いただいた有有限会社本間エステートソリユーション代表取締役から、両市の友好を祈念するとともに、更なる親交に寄与したいとの申出があり、牡丹の苗木50株と記念木を本市に寄附していただいた。そこで、寄附者の厚意を有り難く受け、この牡丹の苗木等を活用し、市総合運動公園内に牡丹園を整備していきたい。

同公園のマレットゴルフ場西コース内に現在一部未活用場所があるので、そこに牡丹を植樹し、併せて園路、ロープ柵等を設置し、牡丹園の整備を行いたい。牡丹の植樹時期は適期である11月中旬を見込み、10月中旬から工事を実施し、11月18日には植樹等を行った。整備費については、概算で約300万円を見込んでいる。



整備が進む(仮称)新座牡丹園

10月17日

東京オリンピックにおけるブラジル選手団の事前キャンプ実施に向けたホストタウン登録について

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、今後各自治体で各国選手団のキャンプ誘致が本格化するものと思われる。本市としても、貴重な機会として誘致に取り組みたいが、この度、埼玉県を通じて、ブラジルオリンピック委員会から、立教大学新座キャンパスで事前キャンプを行いたいとの意向が示された。

市内施設で海外の一流選手の事前キャンプが行われることは、スポーツ振興にとどまらず、様々な波及効果が期待でき大変有意義なので、市としても、大学や県と協力し、受入れに積極的に取り組みたいと考えており、現在、国の「ホストタウン登録制度」への申請準備を進めている。同制度は、大会参加国等との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、国内の地域活性化等を推進することを目的に、事前合宿の実施に合わせ、住民と選手との交流事業等を実施する地方公共団体を国が支援する取組で、ホストタウンに登録すると、選手との交流事業や競技施設の改修費用等について、国から各種財政措置が受けられるほか、人材派遣や情報提供等の支援を受けることができる。

これまでに全国で91自治体が登録され、本市は第三次登録申請に向けて準備を進めているが、登録には、相手国を具体的に示した上で、交流計画を作成して申請することとなっており、誘致に積極的な姿勢を示している県も、同時期に登録申請を予定しているが、審査結果については、いずれも11月頃に公表されるとのことである。

## 平成28年第3回定例会 議案等の審議結果

### ●賛否が分かれた議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区分	議案等番号	件名	議決の結果	公明党					日本共産党					市民と 語らぬ会	政和会					日新の本 維新の本	刷新の本	賛成	反対							
				亀田博子	川上政則	滝本恭雪	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	笠原進	工藤薫	石島陽子		小野大輔	芦野修	辻実樹	高邑朋矢	木村俊彦					平野茂	森田輝雄	小池秀夫	島田久仁代	鈴木明子	中村和平	伊藤信太郎
市長提出議案	91	平成28年度新座市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8	
	96	平成28年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	98	平成27年度新座市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	99	平成27年度新座市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	101	平成27年度新座市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	103	平成27年度新座市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	104	平成27年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	107	新座市と所沢市の行政境界に係る道路の管理に関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	108	新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業施行に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	109	新座市大和田二・三丁目地区土地区画整理事業工事等委託業者選定審査会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	110	新座市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	111	新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	112	平成28年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	113	平成28年度新座市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
114	平成28年度新座市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8	
出議員提出議案	19	沖縄県高江のオスプレイ・ヘリパット工事の工事中止を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17	
陳情	21	新座市正規職員採用試験等における障がい者雇用の合理的配慮を求めることに関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2	23	

### ●全会一致で原案可決等(認定、同意)した市長提出議案

88号	市長の給与の特例に関する条例
89号	新座市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
90号	平成28年度新座市一般会計補正予算(第2号)
92号	平成28年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
93号	平成28年度新座市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
94号	平成28年度新座市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

95号	平成28年度新座都市計画事業新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
97号	平成28年度新座市水道事業会計補正予算(第3号)
100号	平成27年度新座市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
102号	平成27年度新座都市計画事業新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
105号	平成27年度新座市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
106号	新座市教育委員会委員の任命について

### ●全会一致で原案可決した議員提出議案

13号	無年金者対策の推進を求める意見書
14号	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
15号	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書

16号	教育予算の増加を求める意見書
17号	北朝鮮の核実験を糾弾し、国連安保理決議に基づく厳しい対応を求める意見書
18号	最低賃金の引上げで「働く貧困層」をなくすことを求める意見書

### ●全会一致で不採択した陳情

16号	公共事業等における被災地事業者との優先的な契約を求めることに関する陳情
17号	学校給食の献立の改善等に関する陳情
18号	時限的な職員給与及び議員報酬等の削減による被災地支援を求めることに関する陳情

19号	地方議員による政党機関紙の役所庁舎等における販売の自粛を求めることに関する陳情
20号	公文書等の元号使用廃止等に関する陳情

## 平成28年第2回臨時会 議案等の審議結果

### ●賛否が分かれた議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区分	議案等番号	件名	議決の結果	公明党					日本共産党					市民と 語らぬ会	政和会					日新の本 維新の本	刷新の本	賛成	反対							
				亀田博子	川上政則	滝本恭雪	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	笠原進	工藤薫	石島陽子		小野大輔	芦野修	辻実樹	高邑朋矢	木村俊彦					平野茂	森田輝雄	小池秀夫	島田久仁代	鈴木明子	中村和平	伊藤信太郎
出議員提出議案	115	工事等委託契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8

## 委員会レポート

市議会では、委員会が所管事項の項目ごとに行政視察を行い、行政への提言を行っています。今年度の行政視察状況は、次のとおりです。

### 総務常任委員会

10月20日 滋賀県大津市  
《調査事項》 オープンデータについて

10月21日 大阪府池田市  
《調査事項》 人材育成について

10月12日 愛知県春日井市  
《調査事項》 特色ある授業について

10月13日 愛知県西尾市  
《調査事項》 公共交通安全策について

### 文教環境常任委員会

10月26日 香川県丸亀市  
《調査事項》 生活困窮者自立支援モデル事業について

10月27日 愛媛県西条市  
《調査事項》 高齢者などが交流を通じて生きがいづくりをする施設について

### 建設経済常任委員会

10月25日 岡山県倉敷市  
《調査事項》 下水道事業経営戦略ビジョンについて

10月26日 岡山県玉野市  
《調査事項》 中心市街地活性化基本計画について

## 陳情

### 結論が出た陳情

陳情第16号 公共事業等における被災地事業者との優先的な契約を求めることに関する陳情 **不採択**

陳情第17号 学校給食の献立の改善等に関する陳情 **不採択**

陳情第18号 時限的な職員給与及び議員報酬等の削減による被災地支援を求めることに関する陳情 **不採択**

総務常任委員会  
文教環境常任委員会  
建設経済常任委員会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 外務大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

## 地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は7件で、そのうち6件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に議長名で送付しました。

◆無年金者対策の推進を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣 財務大臣  
厚生労働大臣  
平成28年9月27日

◆返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣 文部科学大臣  
平成28年9月27日

◆「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

◆教育予算の増加を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣  
平成28年9月27日

◆北朝鮮の核実験を糾弾し、国連安保理決議に基づく厳しい対応を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣 外務大臣  
平成28年9月27日

◆最低賃金の引上げで「働く貧困層」をなくすことを求める意見書  
提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

陳情第19号 地方議員による政党機関紙の役所庁舎等における販売の自粛を求めることに関する陳情 **不採択**

陳情第20号 公文書等の元号使用廃止等に関する陳情 **不採択**

陳情第21号 新座市正規職員採用試験等における障がい者雇用の合理的配慮を求めることに関する陳情 **不採択**

総務常任委員会  
文教環境常任委員会  
建設経済常任委員会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 外務大臣  
平成28年9月27日

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
平成28年9月27日